

令和6年第6回教育委員会議事録

開催日時 令和6年6月25日(火)
午前9時30分～午前11時30分

場所 八潮市役所会議室3-4

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 橋 本 珠 美

事務局出席者 教 育 部 長 千 葉 靖 志
教 育 部 理 事 猪 原 誠 一
教 育 部 副 部 長 小 林 勝 已
教育部参事兼文化財保護課長
高 山 治
教育部副部長兼学務課長 山 内 修
教 育 総 務 課 長 松 本 啓 介
新設小学校準備室長 柳 町 貴 栄
新設小学校準備室主幹 古 川 剛
社 会 教 育 課 長 倉 林 昌 也
小中一貫教育指導課長 和 田 進
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和6年第5回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

●井上教育長

議案第34号及び議案第35号については、個人情報となるため、秘密会とすべきと考えます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により議案第34号及び議案第35号は秘密会となる。]

議案第34号 [説明者 松本教育総務課長]

八潮市情報公開条例に基づく審査請求事件に係る裁決について

八潮市情報公開条例(平成13年条例第24号)に基づく情報の部分公開決定に係る審査請求事件について、八潮市情報公開個人情報保護審査会からの答申を参考に別紙のとおり裁決することについて、議決を求める。

令和6年6月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 []氏より、八潮市情報公開条例第5条第1項の規定により、「[]」について、情報公開請求が提出され、八潮市教育委員会は八潮市情報公開条例第6条第3号に該当するとして、情報部分公開決定処分を行った。

この情報部分公開決定処分に対し、[redacted]氏より審査請求が提出され、八潮市情報公開個人情報保護審査会に諮問し答申を受けた結果、別紙の通り答申の判断とは一部異なる裁決をするものである。

【資料説明】

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第35号 [説明者 松本教育総務課長]

八潮市情報公開条例に基づく審査請求事件に係る裁決について

八潮市情報公開条例(平成13年条例第24号)に基づく情報の非公開決定に係る審査請求事件について、八潮市情報公開個人情報保護審査会からの答申を参考に別紙のとおり裁決することについて、議決を求める。

令和6年6月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 [redacted]氏より、八潮市情報公開条例第5条第1項の規定により、「[redacted]

[redacted]」について、情報公開請求が提出され、八潮市教育委員会は八潮市情報公開条例第6条第6号に該当するとして、情報非公開決定処分を行った。

この非公開決定処分に対し、[redacted]氏より審査請求が提出され、八潮市情報公開個人情報保護審査会に諮問し答申を受けた結果、別紙の通り答申の判断と同様の裁決をするものである。

【資料説明】

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第36号 [説明者 倉林社会教育課長]

八潮市社会教育審議会委員の委嘱について

八潮市社会教育審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市社会教育審議会条例（平成11年条例第21号）第4条の規定により、議決を求める。

令和6年6月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

山口さんが所属する八潮市文化協会とはどのような団体でしょうか。

●倉林社会教育課長

主に公民館で色々な講演会のご協力をいただいたり、市民文化祭では中心になっていただいている団体です。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第37号

[説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会委員の委嘱について

八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会規則第2条第2項の規定により議決を求める。

令和6年6月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 新たに八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

任期が答申の日までとなっていますが、概ねいつごろを目安としているのでしょうか。また、答申までにどれくらいの数の会議を開催する予定でしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

答申は令和7年度末までにと考えています。会議の頻度は確定していませんが、令和6年度に4回程度、令和7年度に2回又は3回程度を目安としており、議論の進み具合によって変わっていくものと考えています。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第38号 [説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校給食審議会委員の委嘱について

八潮市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校給食審議会規則(昭和57年教委規則第5号)第4条第1項の規定により議決を求める。

令和6年6月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 新たに八潮市学校給食審議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○加藤教育長職務代理者

以前の学校給食審議会から引き続き委嘱される方は何人でしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

令和2年度の学校給食審議会委員だった方は、学校医の堀正巳さん、薬剤師の飯田幸さん、公募の飯山美夕貴さんです。飯山さんは、当時は学校長の立場で審議会に入っていました。

○木下委員

名簿の区分の中で、「その他教育委員会が適当と認める者」は公募で決まったとのことですが、どのような観点で選ばれたのか教えてください。

●山内教育部副部長兼学務課長

公募にあたっては、「八潮市の学校給食の目指す姿」というテーマで、400字程度の小論文を提出していただいています。その内容について、審査項目に基づいて点数化し、数値が高い方から3名を選考しています。選考にあたっては、「八潮市の学校給食の目指す姿」について、どの程度の理解があるか、どのように述べられているかという観点で審査しています。

○高橋委員

学識経験者の中で、建築関係の方が入っているとのことですが、新設する建物の設計や接道の関係も含めてこの審議会で審議していくのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

建築関係の方に入っていただいたのは、当然そのような意図があります。特に給食センターとなると大規模で特殊なものとなり、国内でも多くは建設されていませんので、建築関係の専門的な知見をいただいて検討していくために入ってもらっています。ただし、始めから建築ありきではなく、その前に整備しなければならないことがありますので、議論が進んでいく中で建築関係の内容が出てきた時に、参考意見をいただくことを想定しています。

○橋本委員

知識経験者の区分で入っている斎藤京子委員についてももう少し詳しく教えてください。

●山内教育部副部長兼学務課長

過去に国家公務員として食育に関係する省庁に勤務していた方です。

○木下委員

この中で保護者代表というか、現在お子さんがいるのはPTAから選出された方でしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

PTAの方はもちろんそうですが、学校運営協議会の方は学校関係の方ですし、

学校長や薬剤師の方は、学校で子どもたちを見ている方々です。公募の方も学校に関して深い関心がある方です。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第39号 [説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校給食審議会に対する諮問について

八潮市公設給食センターの設置に向けた基本方針について、別紙のとおり八潮市学校給食審議会に諮問することについて、議決を求める。

令和6年6月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 八潮市公設給食センターの設置に向けた基本方針について検討するため、この案を提出するものである。

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和6年第2回八潮市議会定例会一般質問について

大泉議員から「新設小学校建設工事の入札について」という質問事項をいただきました。内容としては、「新設校の建設工事の入札が不落、不調となって随意契約に移行した他に、大瀬小学校の増築も不落で事業変更しており、今後も公共工事の不調不落の問題は、市民生活に大きな影響を与える深刻な問題となるので、これまでの新設校建設の入札の準備等について伺う」とのことでした。

質問要旨の①②は、「令和6年5月開札のそれぞれの工事の予定価格と、入札結果、業者名、入札金額を伺う」とのことでした。

これに対し、「八潮市建設工事等の入札及び契約に係る事項の公表要綱」に

において、入札執行後に公表する事項となっており、今回は入札を執行しないため、公表できない旨の答弁をしました。

質問要旨の③は、「随意契約に変更することの根拠について伺う」とのことでした。

これに対し、「八潮市建設工事等事後審査型一般競争入札試行要綱」に不調時の取扱いが明記されており、それに基づいて随意契約の手続きへ移行できる旨の答弁をしました。

質問要旨の④は、「入札参加業者が無かったことから、3つ全ての工事の入札を執行できなかったが、機械設備工事のみを随意契約にしなかった理由を伺う」とのことでした。

これに対し、入札公告において3つの工事のどれか一つでも不調や中止となった場合は、全ての入札を執行しないこととしていたため、全ての工事を随意契約に移行することを検討している旨の答弁をしました。

質問要旨の⑤は、「随意契約でも契約に至らなかった場合の対応を伺う」とのことでした。

これに対し、現在検討中で、まずは令和9年4月に開校できるように尽力していきたい旨の答弁をしました。

(2) 令和6年5月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は3件で、学務課1件、社会教育課2件でした。それぞれ担当課長から説明します。

●山内教育部副部長兼学務課長

学務課への投書は「潮止小学校の給食配膳室から、順次エアコンの設置をしてくれると伺ったのですが、一向に設置されない。今年の夏も過酷な暑さになると予想されているので、早急に設置していただきたい。」とのことでした。こちらは、給食配膳室で業務を行っている方からの投書です。

これに対し、潮止小学校の配膳ホールエアコン設置については、令和6年度に予算計上しており、1学期中の設置を考えている旨を回答しました。また、

エアコン設置業者に確認したところ、5月、6月はエアコンの設置件数が大変多く、日程調整が難しい状況であったことも伝えました。いずれにしても、できるだけ早期のエアコン設置に向けて対応していきたいと考えています。

●倉林社会教育課長

社会教育課への投書は2件で、いずれも回答を要しないものでした。

1件目は、「八條図書館の貸し出しスタッフの私語が大きい」とのことでした。

これに対し、指定管理者である「やおきん」に対して指導を徹底することを指示するとともに、図書館全体の問題として改めて注意喚起したところでした。

2件目は、「図書館の新聞閲覧コーナーに英字新聞の設置も検討してほしい」、「図書館の新聞等をめくるときに指でなめたりすると衛生的に問題があるので、カウンターに指を濡らすための備品「メクボール」や「スポンジ」を設置してはどうか」とのことです。いずれも業務の参考とさせていただきます。

なお、英字新聞は以前設置していましたが、利用が少なかったことから廃止した経緯があります。今後、利用状況を踏まえて、検討したいと考えています。メクボールやスポンジについては早急に対応したいと考えています。

●猪原教育部理事

(1) 令和6年第2回八潮市議会定例会一般質問について

荒川議員からは、「一人一人に寄り添った不登校児童生徒への支援について」という質問事項をいただきました。その中で、国や県の施策に沿って、八潮の子どもたちのために、誰一人取り残さない不登校対策を要望されました。

これに対し、教育委員会が現在行っていること、今後進めていくことを答弁しました。

小倉議員からは、「通過するだけではない「(仮称)道の駅やしお」について」という質問事項の中で、「八條北小学校と八條中学校はどうなるのか」という質問をいただきました。

これに対し、適正配置指針計画の策定を実施し、その結果から検討していくこと、更には地域や保護者等の意見をよく伺っていく旨を答弁しました。

内田議員からは、「学校給食について」という質問事項の中で、「子どもたちに意見を聴かないのか」という質問をいただきました。その中で、食育についてしっかりと進めてほしいという要望と、朝食の喫食率を上げる取組みを学校に期待したいとの意見をいただきました。

これに対し、教育委員会が現在行っていることを答弁しました。

前原議員からは質問事項を2件いただき、1件目は「本市の中学生の進学状況について」とのことでした。

これに対し、昨年度から八潮高校の募集がなくなった影響について報告しました。

議員からは、進路指導キャリア教育を一層推進していくとともに、包括連携を結んでいる大学や近隣の企業との連携も推進してほしいとの要望をいただきました。

2件目は「本市の教育現場における性暴力防止の取り組みについて」とのことでした。

これに対し、保護者向けのリーフレットの配付で周知し、子どもたちにも安全教室や防犯教室などで、今後も啓発していくことを答弁しました。

議員からは、日本版DBSに従っての対応を要望されました。

金子議員からは、「魅力ある県立高校づくりと教育環境の充実について」という質問事項をいただきました。

これに対し、八潮高校の募集停止を受けての、子どもたちの進路状況について報告しました。また、県立学校の隣接協定について答弁しました。

議員からは、東京都との包括連携への要望がありました。

(2) 市内小中学校の様子について

1点目は、学校で進めている熱中症対策についてです。早い段階で登下校時の服装は半袖、ハーフパンツ等を中心とし、首を冷やす、帽子の着用等、柔軟に対応しています。以前は水筒を持ってくる期間を決めている学校もありましたが、今は年間を通して対応しています。また、雨の後の高い気温は熱中症になりやす

い気候で、何人も搬送される状況になります。各学校では事前に準備して、各家庭に注意喚起して、適切に対応しています。

2点目は、中学校の学校総合体育大会の地区予選会の大きな結果です。こちらは県大会に繋がる大会となります。

八潮中学校では、男子ソフトテニス部の1ペアが2位になり、県大会に出場します。また、今年度は陸上頑張っており、100メートルのリレーが県大会に出場しますが、県でも上位に入るメンバーが揃っています。その先の関東大会、全国大会が期待できる状況です。部員数も現在70人ほどになっています。さらに、男子剣道が団体で2位になって県大会に出場します。

大原中学校では、男子ソフトテニス部が同様に1ペアが県大会に出場します。男子ハンドボール部は今回、地区で優勝しており、県大会のシードを取りました。ハンドボールはオープン種目なので、全部の部活動が県大会に出場できます。また、男子、女子のバドミントン部がどちらも団体で県大会に出場します。

八條中学校では、県大会に出場する種目はありませんでした。

八幡中学校では、男子柔道の団体が埼玉葛で2位になり、県大会に出場することになりました。

潮止中学校では県大会に出場する種目はありませんでした。

3点目は、管理担当訪問についてです。県が学校を訪問して、施設や人事を確認します。現在、その事前訪問をしているところです。各学校で、先生方の管理に関する事項や、ハンドボールのゴールが倒れてしまったり、グラウンドからピンが出ているといった、全国的な事故を意識しながら、施設の適切な管理がなされているか等を確認する期間になっています。それに向けて、各学校では先生方全員で確認を行っているところです。

●松本教育総務課長

(1)「八潮の教育」について

本日、令和6年度版の「八潮の教育」の案をお配りしました。こちらは、教育委員会の組織概要、沿革、教育予算、学校給食、小中一貫教育等について毎年度

取りまとめを行っており、今年度も関係機関にご協力いただき、現時点で校正したものです。内容をご確認いただき、ご意見等がありましたら、7月5日金曜日までに事務局へご連絡ください。この後、7月末を目途に製本し、委員の皆様へに配付したいと考えています。

(2) 定例会の開催場所について

これまで定例会は4階の会議室で開催していましたが、若干手狭でしたので、次回以降は場所を変更したいと考えています。資料をご覧ください。7月、9月、11月、年明けの1月については八潮メセナでの開催としていますので、ご注意ください。また、控室についても変更していますのでこちらもご注意ください。また、都合によって日時や場所が更に変更となる場合もありますので、ご了承ください。

(3) 八潮市 GIGA スクール通信 (第 45 号) について

八潮市 GIGA スクール通信 (第 45 号) では、新たに本市に異動してきた先生方を対象とした「ICT スタート研修会」の様子を紹介しています。この研修では八潮市の ICT 教育の基盤となる「八潮市 GIGA スクール構想」の他、Google の教育向けサービスや、市内各校で活用されている授業支援ソフト「スクールタクト」の課題配信等についての具体的な説明をしています。特に「スクールタクト」については、初めて触れる先生も多く、今後の積極的な活用の足掛かりになる貴重な機会になったと考えています。この研修を始めとして、より実践的な研修メニューの充実に努め、先生方の ICT 活用能力の向上に寄与していきたいと考えています。

●柳町新設小学校準備室長

(1) 新設小学校の状況について

前回の定例会で、3つの工事のうち1つでも契約できなければ、全ての工事について契約しないことを説明しましたが、5月24日金曜日の時点で、機械設備工事の業者からの申し込みが無かったため、その後どうするのかということで、随意契約にするということ、先日、委員の皆様へに電話連絡したところです。

本来は、一般競争入札が不調、不落になった場合は、原因等を調べて、見積りの積算のやり直しや対象業者の検討等を行って、もう一度入札に付するのが一般的ですが、それにはある程度の期間がかかってしまい、今回目指している令和9年4月の開校に間に合わなくなります。そのため、一般競争入札に関する市の要綱の中で、今回のような場合は随意契約にできるとの取扱いがあったことから、そちらの手続きに移行していくこととしました。

両者の異なる点は、一般競争入札は、ホームページ等で設計書を公開して、興味がある業者が落札を競うものですが、随意契約は、こちらからこの工事をやってもらいたいと声をかけて、見積りをもらうものです。

現在、随意契約の手続きを進めている段階で、結果が出ましたら、ご連絡させていただきます。

●高山教育部参事兼文化財保護課長

(1) 体験講座「藍染めてぬぐいづくり」の実施結果について

資料をご覧ください。

5月25日に開催した体験講座「藍染めてぬぐいづくり」では、本市の伝統産業であり、かつては浴衣生地生産量で日本一を誇った「藍染め」の歴史とその染色技法について学びました。

当日の参加者は22名で、うち12名が小学生でした。

無地の手ぬぐいに型紙を使って防染糊の模様を付け、藍甕に浸して染め上げる技術は、小学生にとっては難易度が高いと思われましたが、子どもたちが集中して作業に取り組む姿が印象的で、染め上がった作品はどの子も満足のいく出来栄であったようでした。

子どもたちにとっては、自分たちの住むまちの伝統産業を学び、地域の魅力を再発見するよい機会となったと考えております。

体験講座は、受講者の知識レベルにかかわらず、だれもが楽しみながら学習効果を上げることのできる事業ですので、本市の歴史文化の次代への継承のため、今後も子どもたちに向けた学習機会の提供に努めていきたいと考えています。

●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食について

資料をご覧ください。令和5年度収納状況の確定版です。

表面は、小学校の4月から3月までの「収納額・未納額・収納率」の一覧です。収納率は「99.89%」です。

裏面は、中学校の一覧で、収納率は「99.79%」です。

小中学校を合算した収納率は「99.85%」、未納額は「424,131円」です。

次に資料はありませんが、公設の給食センター設置に向けた基本方針の策定に向けた庁内、市役所内部の組織として、「八潮市公設給食センター基本方針策定検討専門部会」を今年度に新たに設置しました。

給食センターの設置に関係する各課の課長級職員で構成される組織で、第1回目の会議を5月29日に開催しました。

今後、学校給食審議会と連動して、この専門部会でも検討を進めていきます。

次も資料はありませんが、学校給食の「衛生検査」を6月3日(月)に実施しました。

この衛生検査は、外部の専門の検査機関に委託して実施しているものです。給食提供事業者の調理場や市内小中学校の配膳室を中心に検査を行っているもので、検査員からは、いずれも良好に保たれている、とのお話をいただいています。

最後に、食育指導については、6月と7月に実施しており、学務課の栄養士が、市内小中学校を訪問して食育指導を行っているところです。今年度、特に小学校で食育を行う際には、栄養士と一緒に給食を食べ、そこで給食に関する子どもたちの想いを色々聞いているという状況で、それを献立等に役立てていきたいと考えています。こちらは2学期、3学期もやっています。

●和田小中一貫教育指導課長

次第にはありませんが、前回の定例会で八幡小学校のプール指導について、インストラクターの声を聞きたいという意見をいただいたので、確認しました。子どもたちの様子として、非常に意欲的であり、話を聞く姿勢もよいとのことでした。また、先生方も非常に協力的で、非常に良い雰囲気です。授業を進められるとのことでした。この後、9月から特別支援学級の水泳指導も始まるので、担任の先生との連携も密にしながら、指導を進めていきたいとのことでした。

(1) 令和6年5月・6月 事件・事故報告について

5月から6月にかけての事件・事故は全部で5件ありました。内訳は、いじめが1件、不審者情報が2件、虐待の疑いが1件、救急搬送を伴う交通事故が1件でした。交通事故については自転車と自動車の接触事故でしたが、診断結果は打撲で、すぐに該当生徒は復帰していると聞いています。

(2) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

資料をご覧ください。こちらは国が毎年実施している調査で、現在、国や県の数値については集計中ですが、八潮市の数値についてはまとまりましたので、お示しします。

暴力行為については、小学校で17件、中学校で50件、合計で67件でした。小学校は若干の減少傾向、中学校は年度による増減が続いているものの、令和4年度同様、やや高めの数値が続いている状況です。

いじめについては、認知件数になりますが、小学校で672件、中学校で28件、合計で700件でした。小学校は減少、中学校はやや増加で、各学校には校長会等通じて、見逃しのないよう積極的な認知をお願いしているところです。なお、令和5年度に発生したいじめの解消率は100%です。

続いて裏面の不登校をご覧ください。不登校児童生徒数については、小学校で70名、中学校で149名で、小中学校共に増加し、初めて200人を超えたところです。非常に深刻な事態ですので、教育委員会としては各学校と連携しながら

ら、一人一人に応じた丁寧な対応を進めるとともに、学校以外の学びの場の充実や、関係機関との連携の促進、不登校の子を持つ親への支援を進めていきます。

(3) 令和7年度使用中学校教科用図書採択について

資料をご覧ください。

6月に入り、委員の皆様には大変ご多用の中、教科書の調査研究を進めていただきました。大変ありがとうございました。本日は調査研究の結果を担当の指導主事が清書した内容をご確認いただき、よろしければ、お手元の書類に押印をお願いします。

今後の予定としては、次回7月の定例会で八潮市の採択案を決定します。その後、3市合同の採択協議会にて、第25採択地区の採択教科書の決定となります。それを受けて、8月6日火曜日9時30分から実施される臨時会において承認をいただいて、八潮市の採択教科書が決定します。ご協力をお願いします。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理人

不登校について伺います。特に中学生が多くなっていますが、小中一貫教育によって中1ギャップを無くすことで、不登校も減るものと考えられます。そうすると中2から増えてしまうのでしょうか。それともやはり中1から増えているのでしょうか。

●和田小中一貫教育指導課長

ご指摘のとおり、八潮市が小中一貫教育を導入した当初の理由の一つとして、不登校児童生徒数が多いことがありました。実は様々な取組みによって、コロナ前までは小中学校共に順調に減ってきたところでしたが、コロナを経て再び増加に転じ、現在、中学校では小中一貫教育導入当初と同程度、小学校ではそれを上回る不登校率です。学年の内訳は、現在、中学校1年生から3年生まで満遍なく増加している状況です。個別の事情は様々で、小学校で欠席がちだった児童が中学校で登校できるようになったケースや、その逆のケースもあります。今後、

各学校の不登校防止対策を強化していくとともに、不登校になった場合の学びの場がしっかり準備されている状態を整えながら、今後の対応を進めていきたいと考えています。

○木下委員

不登校は本当に様々な原因があると思います。学校だけでなく、家庭でも様々な問題があると思います。荒川議員への答弁の中で、「不登校対策の手引き」を平成29年度に作成したとのことでしたが、当時とは現在とでは、家庭で起きている問題等の内容が変わってきていると思いますので、手引きの内容も改めて見直したほうがいいのではないかと思います。

また、不登校の子を抱えている親御さんも、とても大変だと思います。以前はひまわりの会の話も定例会で聞いていましたが、現在はどのような状況でしょうか。不登校のお母さんたちのコミュニティもたくさんできていると聞いていますので、そのようなどころとも教育委員会や学校が連携しているのかということも併せて教えてください。

●和田小中一貫教育指導課長

「不登校対策の手引き」については、不登校特別対策協議会の中で、昨年度から今年度にかけて、見直しを進めているところです。今年度中には完了する予定ですので、改めて各学校に周知をして役立てられるように進めていきたいと考えています。

また、不登校の子を持つ保護者の集まりということで、ひまわりの会がありますが、以前と同じく年間3回、学期に1回を目途に開催を続けています。参加者の人数が概ね1名から3、4名くらいで推移していたところですが、やはり保護者の方々の苦しい気持ちや困っている状況というものが報道等でも叫ばれているところですので、昨年度末から周知の方法を工夫しました。各学校で、保護者にお声がけするとともに、市内一斉メールで教育委員会から直接ご案内するようにしたところ、昨年度の最後の会には、10名を超える方にご参加いただき

ました。今年度も引き続き周知方法を工夫しつつ、また、参加された方が満足できる内容となるように進めていきたいと考えています。

また、保護者の方々のコミュニティについては、どれくらいの規模で、どのような内容で活動されているのかは、何となく伝わってきてはいますが、十分に把握はできていないところです。今後、内容を把握して、連携できる部分があれば、そういったことも検討していきたいと考えています。

○木下委員

不登校の子の保護者の方が、まずは担任の先生に相談して、上手くいかなかった場合に、その後どうすればいいのか悩むケースがあります。そのような時に、相談できる場所等を案内する手引きのようなものがあれば、保護者の方の不安な時間を減らせると思うので、よろしくお願いします。

●和田小中一貫教育指導課長

国や県からも、不登校の子を持つ保護者に対して十分な情報が行き届いていないのではないかという指摘があり、通知等も出ています。それを受け、教育委員会としても、不登校特別対策協議会や小中一貫の研究組織等も活用しながら、保護者向けの情報提供リーフレットを作成しているところです。現在、最終確認の段階で、まもなく保護者の方にお知らせできます。内容としては、学校に相談しづらい場合の相談窓口や近隣のフリースクール等の案内の他、不登校は問題行動ではなく、学校復帰が唯一のゴールではないといった、不登校の基本的な考え方等を盛り込んでいます。今後、これを周知しながら対応していきたいと考えています。

○高橋委員

いじめの件数については、年度で上がり下がりがあり、学校によって違いがありますが、いじめの捉え方によってこの数字はかなり変わってくると思います。いじめは解決できているという話がありましたが、どのような行動がいじめに該当するのか、それがどれくらい多いのか、珍しいケースもあると思いますが、そういったことも報告があるといいと思います。

●和田小中一貫教育指導課長

いじめの定義が数年前に変わり、ある一定の人間関係がある中で、身体的、心的に影響を与える行為があつて、被害を受けた子が苦痛を感じている場合は全ていじめと捉えられます。特徴的な例としては、喧嘩があつた場合に、以前はお互い様という考え方がありましたが、現在の定義では、お互いに苦痛を感じているということで、1件の喧嘩で2件のいじめが発生しているとカウントします。本人が苦痛を感じていたらいじめになるので、学校はそれを積極的に認知し、その後の経過を観察して、3ヶ月程度、何もない状態で、本人が苦痛を感じていないという状態が見られたら、解消としており、そのような確認を繰り返しながら対応しているのが現在の状況です。

○橋本委員

自分の子が小学生だった時に、毎年1月に、教員による体罰等のアンケートが学校から配付されていきました。同じクラスの子や教員に関するアンケートでしたが、1年に1回だけではいじめの早期発見には繋がらないと思います。定期的にアンケートがあれば、先生から見えないことや、子どもたち同士のことで表面上に出てこないことにすぐに気付いてあげられることがあると思うので、3ヶ月や半年のスパンでやっていただければ、子どもたちにとって救いになると思います。

●和田小中一貫教育指導課長

いじめのアンケートについては、概ね1ヶ月に1回の頻度で、各学校で行っています。帰りの会等で実施しますが、いじめについて書いた子が目立ってしまうことがないように工夫しています。例えば、いじめという言葉を使わずに、「嫌な思いをしたことがありますか」というような質問にしたり、「今後頑張りたいことはなんですか」といった、全員が何でも書けるような質問をあえて準備したりしています。そこに何かしら書いてきた子については、その後聞き取りをして、内容を確認するといった対応をしています。今後、月に一回のアンケートの実施

と、年に1回はアンケートを自宅に持ち帰って保護者と一緒に書くことを推奨していきたいと考えており、検討を進めているところです。

○加藤教育長職務代理人

「藍染めてぬぐいづくり」についてですが、八潮市域の地場産業で、確かに昔はたくさんの職人さんがいましたが、今はどれくらいいるのでしょうか。

●高山教育部参事兼文化財保護課長

江戸時代から続く染色技法の長板中型染の技術を継承している方は、県の無形文化財に指定されていて、本市に2名います。

また、柳之宮小学校の近くに蛙印染色工芸という工房があり、そちらでは浴衣の生地生産等を行っています。

○木下委員

給食の収納率についてですが、全体でいくつの家庭が未納だったのでしょうか。

また、不審者情報も出ていますが、夏休み前に各学校で生徒に注意喚起するにあたっては、知っている人でも、どこかに連れてこうとしたり、体を触ってきた場合は、ついて行かないということを伝えていただきたいと思います。犯罪者は少しずつ知り合いになっていくケースもあるので、注意する相手は知らない人と決めつけしないで指導していただきたいと思います。

●山内教育部副部長兼学務課長

未納の家庭は概ね10世帯くらいです。この中には、準要保護の認定を受けられるのに、手続きをしていない方もいるようです。そうすると生活が厳しく、結果として払えないという状況が考えられます。また、その後、どこかの段階で準要保護になった場合も、以前の未納分については払うのが難しいことが考えられます。そのような事情の家庭もあり、未納額については年度によってバラつきがあります。

○橋本委員

市民の声ボックスの潮止小学校の配膳室の件について、今早急に対応できることと既に対応していることがあれば教えてください。

●山内教育部副部長兼学務課長

夏場の配膳室がすごく暑い学校があり、令和3年度から、おかずを入れているケースには凍らせた冷却材を入れるようにしています。室温が20度を超えるような時は、専用の冷凍庫から出して配膳するまでの間に入れていきます。また、学校によって、スポットクーラーを入れているところもあります。ただ、それで室内全域を冷やすのは難しいので、ランチスタッフの近くに設置したり、合間に冷たい冷気を浴びたりしています。

また、ある中学校では配膳室の隣の部屋にエアコンを効かせて、その中に食材を入れたりしていて、学校によってできる対応はしています。

根本的に、配膳室に業務用の大きなエアコンが入ると一番いいですが、費用だけでなく、構造的な問題等、色々な制約もありますので、そこはある程度の折り合いをつけて、やれることをやっていきたいと考えています。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。